

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	2025年10月30日
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 利直
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 藤原 身江子
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 藤原 身江子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年10月28日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年10月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

イ 普通株式1株につき金24円 総額325,854,288円

ロ 効力発生日

2025年10月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

松原利直、北村彰秀、大倉一夫、藤原身江子、福原一義および前野詩朗を取締役に選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

中島悟および首藤和司を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

南尚孝を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 （％）
第1号議案	87,782	434	-	（注）1	可決 （98.11％）
第2号議案					
松原 利直	85,895	2,321	-	（注）2	可決 （96.00％）
北村 彰秀	87,357	859	-		可決 （97.64％）
大倉 一夫	87,362	854	-		可決 （97.64％）
藤原 身江子	87,168	1,048	-		可決 （97.43％）
福原 一義	87,143	1,073	-		可決 （97.40％）
前野 詩朗	87,143	1,073	-		可決 （97.40％）
第3号議案					
中島 悟	87,266	951	-	（注）2	可決 （97.53％）
首藤 和司	87,051	1,166	-		可決 （97.29％）
第4号議案					
南 尚孝	87,343	873	-	（注）2	可決 （97.62％）

- （注） 1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3．比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上